

平成27年度事業計画

I 基本方針

超高齢社会が進行する我が国にあつて、シルバー人材センターは高齢者が就労等を通じ、生きがいを持って元気に社会参加することで、地域社会の支え手として活躍しており、国及び地方自治体が取組んでいる高年齢社会対策の大きな柱として寄与しているところです。

しかしながら、団塊の世代、約660万人が65歳に到達し、労働市場から退出する中、会員数は全国的に伸び悩んでおり、このことは再雇用制度の浸透や近年の高齢者が希望する職域に十分な就業提供が出来ていないことも要因の一つとして考えられます。

高齢者を取り巻く環境が変化する中、当センターは「自主・自立、共働・共助」の理念を踏まえ、「生涯現役社会」の実現に向けて、地域社会に不可欠な存在となるよう会員、事務局一体となって事業推進に取り組むこととします。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

現在の社会経済状況を考慮すると、急激な事業実績の増は難しいと思われることから、今後も財政基盤の強化に努めます。

- (1) 多様な就業ニーズに対応するため、新しい職種の追加等を引続き検討します。
- (2) シルバー事業を支援して頂ける賛助会員の拡充に継続して取り組みます。
- (3) 管理運営経費に無駄のないよう努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

全国展開される「平成29年度末までに会員100万人」計画の達成に向け、既存会員の協力のもと、「一人一会員入会」に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、今後も継続受注の確保を中心に新規受注職種の開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、高齢者向きの仕事並びに特定随意契約による発注の拡大要請を継続して行います。
- ③ 一般家庭部門は、引き続き季節的な仕事について積極的に再利用案内を継続するとともに、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標にそれぞれの地域において就業機会の創出に積極的に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

発注者からの信頼を得るためには、質の高い仕事をする必要があります。今後も会員の技術・技能の向上、後継者の育成を目的に、研修会の規模の拡大等も含めた技能研修の充実を職種グループの協力も得ながら推進します。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① 「共働・共助」の理念に基づくワークシェアリング（仕事の分かち合い）を引き続き推進します。
- ② 「就業期限基準」（H21 施行）の対象業務の拡大を検討するとともに、その他の就業についても基準を参考に長期就業の是正を推進します。

(2) 適正就業の推進

「適正就業」に関しては今後も発注者並びに会員の理解、協力を得ながら引き続き推進します。また、多様化する高齢者のニーズに対応するため「派遣事業」の拡大について積極的に取り組みます。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等に無駄が生じないように明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 他区の地域班との情報交換を積極的に行うとともに、女性会員の活動を生かす機会を設ける等の検討を行い、効果的な地域班活動を推進します。
- ② 地域に密着したニーズに対応するため、それぞれの地区において組織的な就業開拓活動を展開します。
- ③ 地域社会からの信頼を着実なものとするため、各地域班でのマナー研修等は継続して実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① 職種グループは、就業の質、安全意識やマナーの向上という面においても大きな効果を発揮します。引き続き複数就業に適した職種グループの設置について積極的に取り組みます。
- ② 「職群班長会議」において、各区の現状把握や活動の進捗状況等を集約するなど、全体としての意思疎通を図り、効果的な活動を推進します。

5 安全就業の確保

安全就業は、センターにとって重要な課題であり、就業に際しては会員一人一人

が常に安全を最優先に心がけ、健康な状態で臨まなければなりません。

今後事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場パトロールのほか、現行の「作業別安全就業基準」の見直しを検討します。また、職群班においても技能研修会等の機会に安全意識の高揚を図り、事故の未然防止に努めます。
- ② 安全・適正就業委員に対して、事故発生状況等の情報提供を積極的に行い、各地域での「安全就業」の周知徹底に努めます。
- ③ 機械除草業務における「安全就業実施度自己チェック票」を活用した自主点検は継続実施します。
- ④ 事故措置審議会での事故内容の分析、措置の決定等を実施し、事故防止策等を検討します。

(2) 会員の健康管理

健康に関しては個々の自己管理が重要です。今後も会報や継続調査等、あらゆる機会を利用し健康診断等の受診を奨励するなど、健康意識の高揚を図ります。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会員への情報提供の手段として重要な役割を担う会報「シルバーさっぽろ」は、内容の充実に努め、必要な情報を的確に提供することに努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 各種広報媒体を活用したシルバー人材センター事業のPR

7 事務局体制等の強化

(1) 会員の事務局運営への参加

「自主・自立」の理念に基づく自主的運営はますます重要性を増しています。今後も当センターに適した会員の事務局運営参加について引き続き取り組みます。

(2) 作業室、研修室の有効活用

平成26年度に総務課及び東支部が移転し、作業室及び研修室が確保できました。今後は、研修事業や地域班会議等で有効に利用することとし、その他の効果的な活用方法についても検討していきます。

8 新基本計画に基づく事業の実施

新基本計画（5ヶ年）に基づき、事業計画推進委員会の各部会（4部会）におい

て担当課題別に引き続き検討、取り組みを行います。

また、現計画は平成24年度から平成28年度が対象年度であることから、次期基本計画の準備も念頭に置きつつ、事業を推進します。

9 平成27年度の目標設定

会 員 数	受注件数	受注金額
6,000人	23,000件	9億3千万円

<参考>

年 度	会 員 数	受注件数	受注金額
平成26年度 (予算)	4,200人	22,000件	9億2千万円